

- フォークリフト運転技能講習
- はい作業主任者技能講習
- ショベルローダー等運転技能講習
- 安全衛生推進者養成講習

証明写真
全面貼付
デジタル印刷不可
撮影3ヶ月以内
正面、上三分身
無背景、脱帽
たて 35mm
よこ 25mm

修了証 再交付・書替 申込書

| | | |
|--------------------|-----------------|---|
| フリガナ | | 修了証の交付年月日及びその番号 昭和 平成 令和 年 月 日 第 号 |
| 氏 名 | | |
| フリガナ | | |
| 旧 氏 名 | | |
| 生年月日 | 昭和 平成 年 月 日生 | |
| 現住所 | 〒 — 電話(— —) | |
| 再交付 又は 書替の理由 | | |

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部長 殿

年 月 日

氏 名
(自署)

印

- (注) 1. 滅失以外は、旧修了証を添付してください。
 2. 滅失による再交付の場合は、理由を具体的に記入してください。
 3. 氏名の書替えの場合は、変更を証する書面(「戸籍抄本」等)を添付してください。
 4. 修了証記載の住所書替は、法的に義務付けされていませんが、書替を希望する際は、変更を証する書面(「住民票」「運転免許証」等)の写しを添付してください。
 5. 写真(たて35mm・よこ25mm)1枚貼付してください。
 6. 再交付、書替え手数料**2,200円(消費税込)**を添えてください。
 7. 郵送による手続きの場合は、現金書留扱いにて返信用封筒(長3等)に届先住所を記入し、**404円切手**(簡易書留代)を貼り同封して下さい。
 8. 当該様式の書式は変更しないでください。
 9. ご記入いただいた個人情報、技能講習等での関連帳票、申込者への連絡、修了証交付等のために利用いたします。
 10. 受付・送付先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部
 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
 電話 024-558-9011

【事務局用:証明書類確認】

| 実施管理者 | 抄本 | 住民票 | |
|-------|----|-----|--|
| | | | |